

回覧（自治会等用）

「琵琶湖を美しくする運動実践本部」からのお知らせ

第56回琵琶湖市民清掃を実施します

みんなで琵琶湖をきれいにしませんか？

【①実施日】 ご注意！学区ごとに実施日が決まっています

実施日	令和3年6月13日(日)	令和3年6月20日(日)	令和3年6月27日(日)
学区	小松、木戸、唐崎、滋賀、藤尾、長等、逢坂、中央、瀬田、瀬田北、瀬田南、瀬田東	和邇、仰木、仰木の里、雄琴、坂本、日吉台、下阪本、山中比叡平、平野、膳所、富士見、田上、上田上、青山	小野、葛川、伊香立、真野、真野北、堅田、晴嵐、石山、南郷、大石

★気象警報発表等の場合は完全中止、令和3年7月4日(日)に延期★

【②実施の判断・③清掃時刻・④ごみ集積所】

※2日程以上が荒天等により中止になった場合は、中止とした日程については7月4日(日)の延期は行わず、完全中止となります。

②実施の判断

☆実施の有無は、下記の方法でお知らせいたします。

びわ湖放送字幕（当日午前6時～6時5分の間に5回表示）

実践本部のホームページ <https://simin-seisou.localinfo.jp/posts/categories/1279988>

（当日午前6時以降）

※新型コロナウイルス感染症拡大動向（緊急事態宣言の発令等）によっては、市民清掃を中止する可能性があります。開催判断、感染防止策については実践本部のHPで最新の情報を掲示していますので確認ください。

③清掃時刻（清掃開始とごみ出し終了時刻）④ごみ集積所

所属の自治会等におたずねください。



【⑤清掃場所】

⑤清掃場所 湖岸、河川、道路、公園など公共的な場所

具体的な清掃場所は、学区自治連合会、自治会ごとに決定されます。

所属の自治会等におたずねください。

危険が予測される場所（斜面が急な場所等）においては清掃活動を行わないようにしてください。

裏面に「注意事項」と「ごみ等の出し方」を記載しています

琵琶湖市民清掃の注意事項

～市民清掃は、出来る範囲で、無理のないように、参加を強要しない～

3密、熱中症、怪我に注意！

感染防止対策の徹底！

こまめな水分補給！

怪我・虫刺されにご注意を！



○無理のない範囲の清掃を原則に、**最長2時間まで**の活動をお願いいたします。

○事前の検温や、マスクの着用、手指の消毒、対人距離の確保（できるだけ2m以上）など、感染防止対策にご協力をお願いいたします。

○怪我や熱中症に十分ご注意ください。

ごみ等は袋に入れて、種類ごとに集積を！

○下記の2種類に分別して、必ず透明の袋に入れてください。

①散在性の燃やせるごみ

- ・紙くず
- ・草、木の枝や竹
（太さ5cm、長さ40cmまで）
- ・ペットボトル など



②散在性の燃やせないごみ

- ・かん
- ・びん
- ・ガラス、陶器類
（割れたものは紙に包んで） など



注意！これら以外のごみ、袋に入っていないごみ等は回収されません

※集積所番号を記載した用紙を一枚、集積場所の見やすい場所に貼ってください。

※土砂・石・泥類 ☆収集は行いません。植え込みや道のくぼみに埋めるなど、地域で処理をしてください。
最長2時間までの、無理のない範囲で御清掃をお願いします。

※木や竹で、40cm以下に切れないものは、枝をはらい、
荒縄で束ねたものに限り、市民清掃実施日の翌日以降に回収されます。

（1週間以上後になることもありますのでご了承ください。）

注意！ビニール紐で束ねているものは回収できません。（堆肥化処理できないため。）

回収できません！

~~材木~~
~~廃材~~

※リサイクル家電（テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機）やパソコンとタイヤ、消火器、バッテリーなどの適正処理困難物は回収できません。

見つけたときは、移動させずに、**大津市不法投棄対策課（528-2910）**にご相談ください。（回収は1ヶ月以上後になることもありますのでご了承ください。）

お問い合わせ 『琵琶湖を美しくする運動実践本部』事務局

電話 526-5299（平日：9時～17時）